

### 第13回山形家庭裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成22年2月8日（月）午後1時30分から午後4時まで
- 2 開催場所 山形家庭裁判所第1会議室（5階）
- 3 出席委員 井上知子，遠藤正明，倉岡憲雄，齋藤明彦，佐藤義亀，高橋誠一郎，深瀬嘉子，松田清（委員長），三澤栄治，光岡弘志
- 4 列席職員等 青山一事務局長，大本修平首席家庭裁判所調査官，中村英夫首席書記官，中脇慎二郎事務局次長，木村雅宣総務課長，明珍美樹生主任家庭裁判所調査官
- 5 議事要旨
  - (1) 山形家庭裁判所長松田清あいさつ
  - (2) 新任委員自己紹介
  - (3) 議題「子どもの監護を巡る紛争事件について」
    - ア 子どもの監護を巡る紛争事件の概況について  
首席書記官から，統計資料に基づき，最近の事件動向等について説明した。
    - イ 親権・監護権が争点となる家事事件等について  
家事事件担当裁判官から，事件類型及び人事訴訟事件などの家庭裁判所における手続等について説明した。
    - ウ 家庭裁判所の事件処理上の工夫について  
首席家庭裁判所調査官から，子どもの監護が争点となる事件の処理について行っている工夫を説明した。
    - エ 国際的な子の奪取の民事面に関する条約（ハーグ条約）について  
所長から，同条約の概要等について説明した。
    - オ 面接室の見学  
主任家庭裁判所調査官が，子どもとの面接に使用している面接室の説明を行った。  
上記アないしオの説明を踏まえて，委員による意見交換を行った。

<主な意見>

- 子どもの気持ちの安定具合，離れていた期間などを総合的に判断して面接時間を決めている。また，平日は学校があるので，その場合は夕方にするなどの配慮も行っている。
- 子どもの親権と監護権を一緒にしているケースが多いが，分けてもらいたい旨希望する人がいないわけではない。
- 調停手続外の合意として親権と監護権を分けることがありうるとしても，調停の最終合意として分けることはほとんどないのではないか。
- 親権と監護権を分けることは悩ましい問題ではあるが，ケースによっては柔軟に対応してもよいものもあるのではないか。
- 親権や監護権を考える場合は，子どもの健全な育成といった視点が大事である。
- 子どもの監護を巡る紛争解決に携わる者としては，子どもの意見を代弁していくことも大事であるが，子どもの意見をすべて取り入れることがよいのか疑問ではある。ケースバイケースで対処すべきである。
- 紛争解決には子どもの成長の視点が盛り込まれていくのが望ましい。
- 世の中の状況が悪くなると夫婦の関係が荒んで，そのしわ寄せが子どもにいくこともあると思われる。
- 最近の少年事件の背景事情には離婚や夫婦関係の不和が数多くあると思われる。
- 離婚の時期や離婚する際に子どもに説明，配慮をしたかが子どものその後の成長に大きく影響する。
- 子どもに対する調査を行う場合は，本人の言語的表現だけではなく，子どもの情緒，発達などの情報を親に確認したりした上で，総合的に判断している。子どもの意向のみで判断することはほとんどない。
- 家事事件が増加傾向にあるが，それをどのように処理するかで家庭裁判所の

存在意義が問われる。

- 家庭に問題がある子どもは、保育士に甘える傾向があるという事例が見られた。

(4) 次回の予定

未定

(5) 次回予定期日

平成22年7月12日(月) 午後1時30分から午後4時まで

山形家庭裁判所委員会委員名簿

(平成22. 2. 8現在)

	氏 名	職 業 等
1	いのうえ ともこ 井 上 知 子	家事調停委員
2	えんどう まさあき 遠 藤 正 明	山形県PTA連合会会長
3	きくち りいち 菊 地 利 一	山形市総務部次長
4	くらおか けんゆう 倉 岡 憲 雄	山形県弁護士会所属弁護士
5	さいとう あきひこ 齋 藤 明 彦	山形地方法務局戸籍課長
6	さいとう ゆみこ 齋 藤 由美子	山形県男女共同参画センター企画主任
7	さとう よしき 佐 藤 義 亀	テレビュー山形報道制作部長
8	たかはしせいいちろう 高 橋 誠一郎	七日町メンタルクリニック院長
9	どうめん まさき 堂 免 雅 樹	山形地方検察庁検事
10	ふかせ よしこ 深 瀬 嘉 子	山形短期大学教授
11	まつだ きよし 松 田 清	山形家庭裁判所長
12	みさわ えいじ 三 澤 栄 治	山形商工会議所事務局次長
13	みつおか ひろし 光 岡 弘 志	山形家庭裁判所裁判官

(五十音順)